

特別徴収税額の納入書（訂正）の書き方について

給与所得者の異動や税額更正により納入すべき税額に変更が生じた場合は、当初税額通知時に送付しました納入書の金額を訂正して納付をお願いいたします。

※従来は税額変更の都度、新しい納入書を送付していましたが、令和6年度からは新たな納入書の送付は行いません。

記入例

中央市 個人市民税 領収証書 ㊤

市区町村コード	口座番号	加入者名
192147	00230—8—960635	中央市会計管理者
令和6年7月分		納入金額(1)
00015935		1,200,000
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。		給与分(一括徴収分を含む)
退職所得分		
延滞金		
督促手数料		
合計額		1000000
(特別徴収義務者)		
住所〒409-3844 [00015935] 山梨県中央市臼井阿原301番地1 株式会社 ○○○○ 様		
領収日付印		
上記のとおり領収しました。(納入者保管)		

山梨県 中央市 個人市民税 納入書 (原符) ㊤

市区町村コード	口座番号	加入者名
192147	00230—8—960635	中央市会計管理者
令和6年7月分		納入金額(1)
00015935		1,200,000
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。		給与分(一括徴収分を含む)
退職所得分		
延滞金		
督促手数料		
合計額		1000000
(特別徴収義務者)		
住所〒409-3844 [00015935] 山梨県中央市臼井阿原301番地1 株式会社 ○○○○		
領収日付印		
上記のとおり納入します。(金融機関又はゆうちょ銀行保管)		

山梨県 中央市 個人市民税 納入済通知書 ㊤

市区町村コード	口座番号	加入者名
192147	00230—8—960635	中央市会計管理者
令和6年8月13日		納入金額(1)
00015935		1,200,000
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。		給与分(一括徴収分を含む)
退職所得分		
延滞金		
督促手数料		
合計額		1000000
(特別徴収義務者)		
住所〒409-3844 [00015935] 山梨県中央市臼井阿原301番地1 株式会社 ○○○○		
領収日付印		
上記のとおり通知します。(受付店→山梨中央銀行田富支店(取りまとめ店)→中央市)(市保管)		

納入金額（1）欄

【1】 市から「特別徴収税額変更通知書」を送付した場合や給与所得者（従業員）に異動があった場合などで、納入すべき税額が納入金額（1）欄に記載されている金額と異なるときは、該当月の納入書の納入金額（1）欄の金額を二重線で抹消し、変更後の金額を納入金額（2）欄に記入してください（領収証書、納入書（原符）、納入済通知書すべてに記入してください）。なお、訂正印は必要ありません。

納入金額（2）欄

【2】 納入金額（2）欄の「給与（一括徴収分を含む。）」には、給与所得者（従業員）から徴収した月割額と退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合で、未徴収税額を一括徴収する場合の納入金額の合計額を記入してください。

【3】 「退職所得分」には、分離課税される退職所得に係る市民税・県民税額を記入してください。また、退職所得に係る市民税・県民税を納入する場合には、納入書裏面の「市民税・県民税納入申告書」に必ず記入してください。

【4】 「合計額」欄には「給与（一括徴収分を含む）」欄、「退職所得分」欄の額の合計金額を記入してください。

【5】 金額を書き損じた場合は予備の納入書に【1】～【4】の内容および「指定番号」、「年月分」、「納期限」を記入し、使用してください。

その他 納付書は機械で読み取りしますので、黒のボールペンを使用してください。また、「¥」マークの記入はしないでください。